

職 業 紹 介 手 数 料 表

サービスの種類と内容	手数料の額と負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介する場合	成功報酬 ○期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% ○期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 07ーユ-300196
有限会社 プライム

返戻金について

紹介手数料の徴収後において、求人者に責任のない求職者の一方的都合によって退職した場合、（ただし、求職者本人に責めのない解雇は除きます。）原則として下記の金額を返戻いたします。

就職後	徴収した金額の
1月以内	80%
3月以内	40%
	をお返しいたします。

なお、それ以外のケースの場合には個別の契約といたします。